戦没者などのご遺族の皆さんへ　特別弔慰金の出張相談・受付をします

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和２年４月１日現在、恩給法の公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、第11回特別弔慰金（額面25万円、５年償還の記名国債）が支給されます。

支給対象者

次の順番のうち先順位（若い番号に当てはまる方）のご遺族お一人

1．弔慰金の受給権者
2．戦没者などの子
3．戦没者などと生計を共にし、かつ、戦没者などと氏が同じである次の方
　①父母　②孫　③祖父母　④兄弟姉妹
4．上記３以外の①父母　②孫　③祖父母　④兄弟姉妹
5．上記１から４以外のご遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き１年以上生計を共にしていた三親等内の親族

事前電話予約のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出張相談・受付は予約制です。出張相談をご利用の際は、福祉課へ電話予約を事前にしてください。

相談・受付　次の日程で、相談・受付を行います。

会　場	日　時
西部支所	令和２年10月12日(月) 午前９時30分～午後４時
	令和２年10月19日(月) 午前９時30分～午後４時
鶴里公民館	令和２年10月13日(火) 午前９時30分～正午
曽木公民館	令和２年10月14日(水) 午前９時30分～正午
駄知支所	令和２年10月20日(火) 午前９時30分～午後４時
肥田公民館	令和２年10月16日(金) 午前９時30分～午後４時

※上記以外でも、土岐市役所福祉課では常時受付をしています。（福祉課での相談・受付は予約不要です）

問　福祉課（内線222・223）

東濃看護専門学校　令和3年度学生の募集

■推薦入学

募集人員　20人以内
受験資格　准看護師の免許取得者（見込み含む）で次のいずれかに該当する方
▷免許取得後３年以上（見込み含む）の実務経験を有する方
▷高等学校（これと同等以上の学歴を含む）を卒業（見込み含む）した方
推薦要件　合格した場合は必ず入学し、卒業後は、土岐・多治見・瑞浪市で看護師として働く意志があって次のいずれかに該当する方
▷指定する准看護師学校養成所を卒業見込みで、当該養成所の学校長が推薦する者
▷土岐・多治見・瑞浪市の病院などに勤務する准看護師で、所属する施設の長が推薦する者
出願期間　10月26日(月)～11月４日(水)の平日午前９時～午後５時（※最終日必着）
試験日　11月18日(水)

■一般入学

募集人員　40人（推薦入学を含む）
受験資格　一般入学と同じ
出願期間　12月１日(火)～18日(金)の平日午前９時～午後５時（※最終日必着）
試験日　令和３年１月13日(水)



〈一般・推薦　共通〉
試験料　１万円
試験会場　東濃看護専門学校
出願書類　受験資格により提出書類が異なります。東濃看護専門学校のホームページからもダウンロードできます。

申・問　東濃看護専門学校（☎㊺8181）